

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

521

特定健康診査等事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	4	社会保障制度の充実
取組方針	4	国民健康保険制度及び後期高齢者医療保険制度の適正な運営

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	国民健康保険事業特別会計		
	款	保健事業費		
	項	特定健康診査等事業費		
	目	特定健康診査等事業費		
	大事業	特定健康診査等事業		
	中事業	特定健康診査等事業		

事業種別	継続		関連個別計画	特定健康診査等実施計画		
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	国保年金課	宮井 雅司 435-1057
事業実施の根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第20条		関連課			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	被保険者の健康の保持増進、生活習慣病の発症及び重症化を予防する。		生活習慣病を予防するために、40歳から74歳の被保険者に特定健康診査を実施し、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍のものを発見し、特定保健指導につなげる。 対象者へは「受診券」を同封した案内を送付し、健診受診勧奨を行う。			
事業内容	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	和歌山市医師会等医療機関に委託し健診を実施する。	和歌山市医師会等医療機関に委託し健診を実施する。	和歌山市医師会等医療機関に委託し健診を実施する。	和歌山市医師会等医療機関に委託し健診を実施する。	和歌山市医師会等医療機関に委託し健診を実施する。	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	298,484	260,429	289,235	253,137	291,535	247,465	287,073	0	0	0
伸び率(%)	△6.2%	△0.6%	△3.1%	△2.8%	0.8%	△2.2%	△1.5%	△100%	△100%	0%
人件費	正規職員	13,267	12,708	12,806	12,967	15,049	15,049	14,173	14,173	14,173
	正規職員以外	1,787	2,421	2,190	2,196	1,561	1,539	1,561	1,561	1,561
	小計	15,054	15,129	14,996	15,163	16,610	16,588	15,734	15,734	15,734
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	286,451	260,409	275,018	253,117	298,094	247,465	287,073	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	21	20	22	20	1,328	0	0	0	0	0
一般財源(税等)	12,012	0	14,195	0	△7,887	0	0	0	0	0
所要人数(人)	正規職員	1.66	1.59	1.59	1.61	1.89	1.89	1.78	1.78	1.78
	正規職員以外	0.72	1.07	0.96	1.00	0.72	0.71	0.72	0.72	0.72
主な予算内訳	特定健康診査委託料254,703千円 通信運搬費3,524千円 電算共同処理等委託料6,378千円 手数料(医師会パンチ料)5,231千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
				目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
受診券送付数		通	目標値					
			実績値	65899	63298	61576	61479	
			達成度(%)	0%	0%	0%	%	
受診勧奨ハガキの送付数		通	目標値					
			実績値	50581	47769	60008	60000	
			達成度(%)	0%	0%	0%	%	
特定健康診査受診率		%	目標値	40	45	50	50	
			実績値	35.1	34.8	33.3		
			達成度(%)	0%	0%	0%	%	
成果指標			目標値					
			実績値					
			達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	○ 達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>特定健康診査を受けることにより、健康への意識づけができ、高血圧・脂質異常・高血糖などのリスクの減少及び疾病の早期発見・早期治療により重症化予防につながることから、中長期的に医療費の適正化に寄与する。@平成22年度以降、自己負担金の無料化、集団健診の充実、未受診者への受診勧奨はがきの送付などにより、受診率向上に努めている。受診率は少しずつ上昇は見られるものの目標には達していないより効率的・効果的な取り組みを目指す。</p>
見直し・改善内容	<p>さらなる特定健診の受診率向上を図るため、現行の手段の見直しと新たな手法を検討。令和2年度より、AIを活用し対象者の特性に合わせた受診勧奨と受診行動のきっかけづくりとなる様々なインセンティブの提供を実施し、受診率向上を目指す。</p>